

労働者派遣事業に係る情報の提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、以下の事項について情報を提供します。

1. 派遣労働者の数

7名 (令和7年6月1日現在)

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数 5件 (令和6年度)

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

1人1日(8時間)当たりの派遣料金 53,630円 (令和6年度)

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

1人1日(8時間)当たりの賃金 37,700円 (令和6年度)

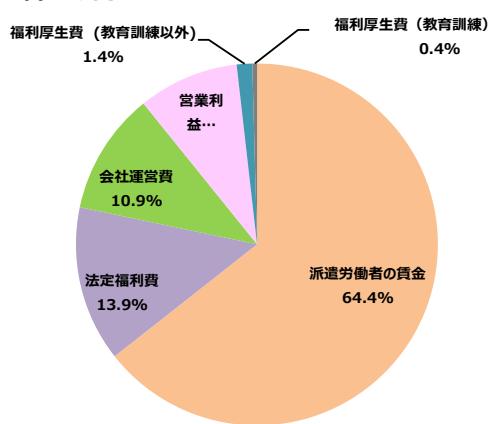
5. マージン率

35.6% (令和6年度)

〈主な内訳〉

福利厚生費（教育訓練に要する経費） … 0.4%
福利厚生費（教育訓練に要する経費を除く） … 1.4%
法定福利費 … 13.9%
会社運営費 … 10.9%
営業利益 … 9.0%

派遣料金の内訳



6. 待遇決定方式

- (1) 労使協定の締結 : 締結している
(2) 労使協定の対象となる労働者の範囲 : すべての派遣労働者
(3) 労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティング相談窓口 担当者：派遣元責任者（連絡先：0229-23-0462）
(2) 教育訓練概要

分類・種別・内容	対象派遣労働者	平均実施時間	訓練方法	訓練費負担	賃金支給
入職時	新入社員研修	雇入時	4	OFF-JT	無償
	発注者支援業務研修	雇入時	4	OFF-JT	無償
職能別	工事監督支援研修	派遣中	4	OJT	無償
	積算技術研修	派遣中	4	OJT	無償
	PC・CAD操作研修	派遣中	4	OJT	無償
職種転換	工事監督支援研修	派遣中	2	OFF-JT	無償
	積算技術研修	派遣中	2	OFF-JT	無償
階層別	初級技術者研修	入社2～5年目	4	OFF-JT	無償
	中級技術者研修	入社6～10年目	4	OFF-JT	無償
	上級技術者研修	入社11年目以降	4	OFF-JT	無償